

資料2

管内の措置入院者の 退院後支援計画について

令和4年10月25日

令和4年度 精神障がい地域支援関係機関会議

1 退院後支援計画とは

●退院後支援計画とは

退院後に、あなたらしい生活を安心して送れるよう、入院中から必要な医療、福祉、介護、就労支援などの支援体制を整える計画です。

●メリットは？

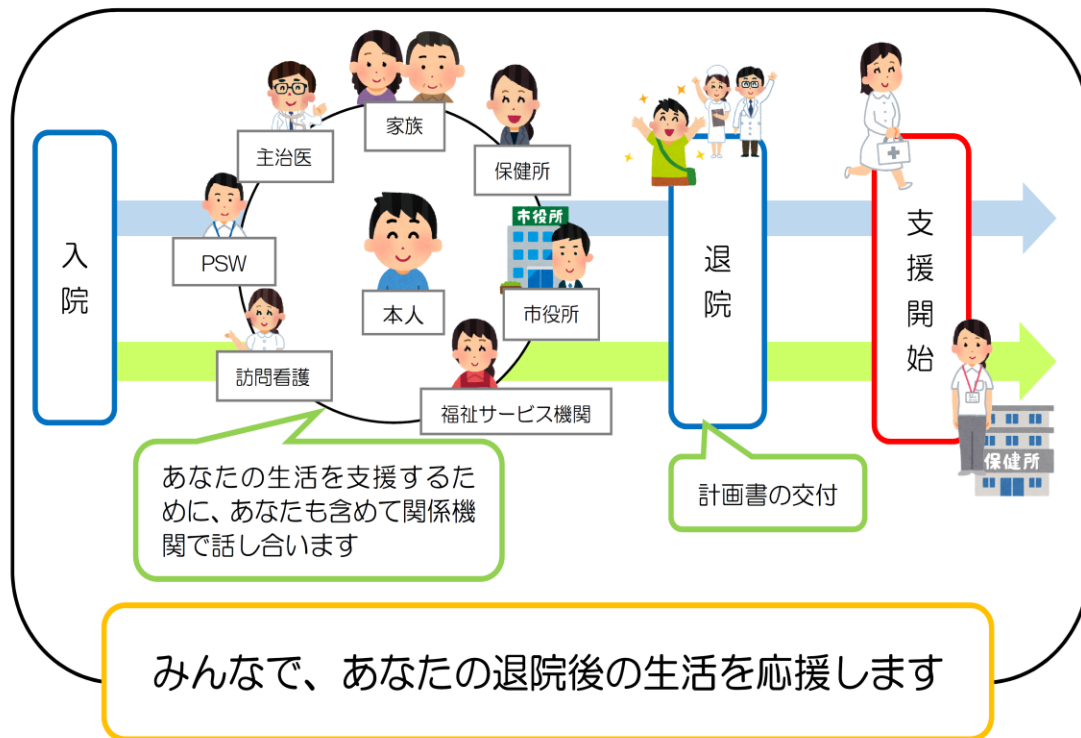
- 退院して、困った時に相談にのってくれます。例えば、「薬の相談をしたいけど、主治医にうまく言えない」、「食事や洗濯などの家事ができるか不安」などの困りごとのアドバイスをもらえます。
- 計画に同意した人は、同意していない人より、再入院が少ないという結果がでています！

●同意したらどうなるの？

- あなたに必要な地域の支援者が選ばれ、退院後に支援を開始します。例えば訪問看護は、約束をした日に、あなたと会って、体調や服薬の確認をします。
- 支援計画は、目的以外には使用しません。秘密も守ります。

●支援計画作成の流れ

入院中に、あなたと病院の担当者と話し合いながら、退院後の生活の計画を保健所の保健師が作ります。支援計画は、同意に基づき作成します。計画に基づく支援期間は6か月です。



2 当所における退院後支援の取り組み

(1) 概要について(対象期間:H30年9月~R4年3月)

- 対象者数:103名(措置入院、緊急措置入院含む)
- 入院先病院:筑紫管内48%、管外52%
- 家族構成:同居者有が51%を占め、単身が43%。70代以上は約9割が単身(表1)
- 男女比:20代以下以外は、男性の割合が多い(図1)
- 医療保険:国保が45%、生保が18%
- 退院先:68%が自宅に退院(図2)

表1 同居家族の有無

	単身	同居者有	その他	総計
10代	1	1	0	2
20代	5	7	1	13
30代	6	7	2	15
40代	13	18	1	32
50代	10	13	1	24
60代	2	6	1	9
70代	4	1	0	5
80代	3	0	0	3
総計	44	53	6	103

図1 年齢別男女比

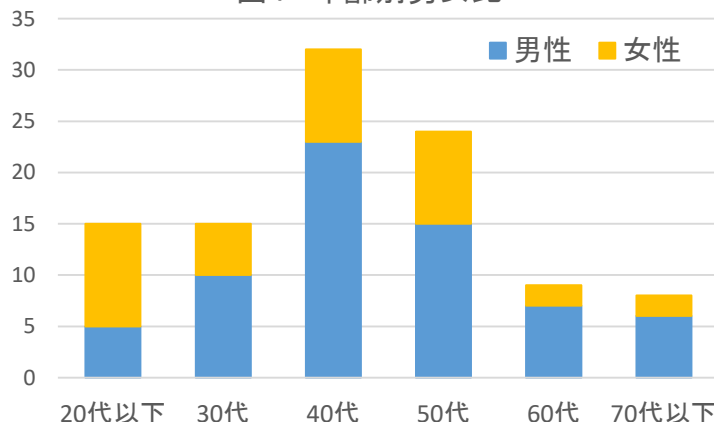
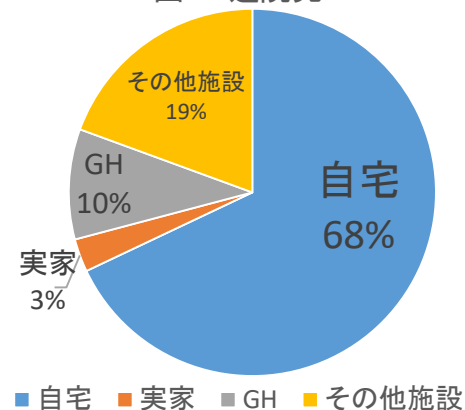


図2 退院先



退院後、地域で安心して生活できるような支援が必要。
特に、単身者や高齢者は支援ニーズに応じた支援が必要。

(2) 措置入院時の病状、及び入院歴

- 半数以上の人々が「統合失調症」と診断されている。
その他に「急性一過性精神病性障害」「妄想性障害」等と診断。
- 初回措置入院者(81%、84人)のうち、医療保護入院歴のない人は63%(53人)。
初回措置入院者のうち、かかりつけ医療機関のない人は38%(32人)。
- 措置入院期間を見ると、2か月以上3か月未満の人が41%(42人)と一番多く、次に1か月以上2か月未満が19%(20人)となっており、3カ月以内に70%を超える人が措置解除となっている。

これまで、精神科医療機関につながっていない人の措置入院者の割合が多く、**退院後は関係機関の連携支援が重要**である。

図3 措置入院回数

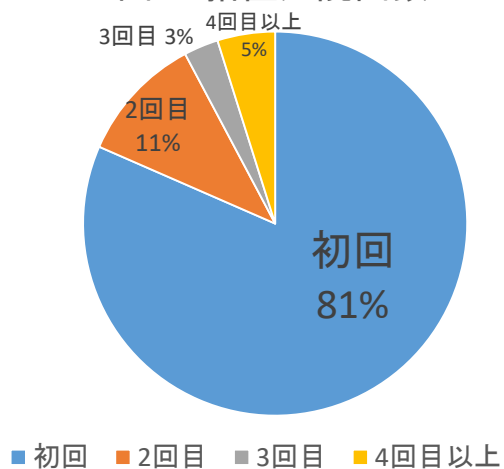
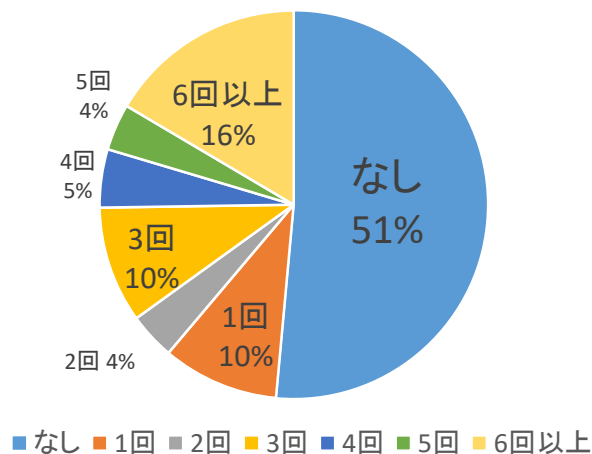


図4 医療保護入院回数



(3)－① 退院後支援計画の有無と退院後の状況

- 退院後支援計画に同意有が48%(49人)、同意無が36%(37人)
- 退院後の通院継続状況(図5、図6) ※同意無でも、保健所から訪問支援等は実施

図5 同意の有無と退院6か月後の状況

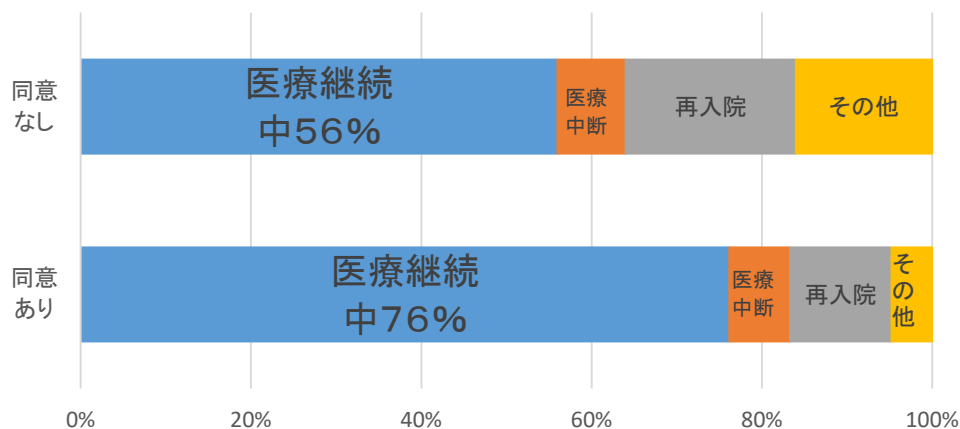
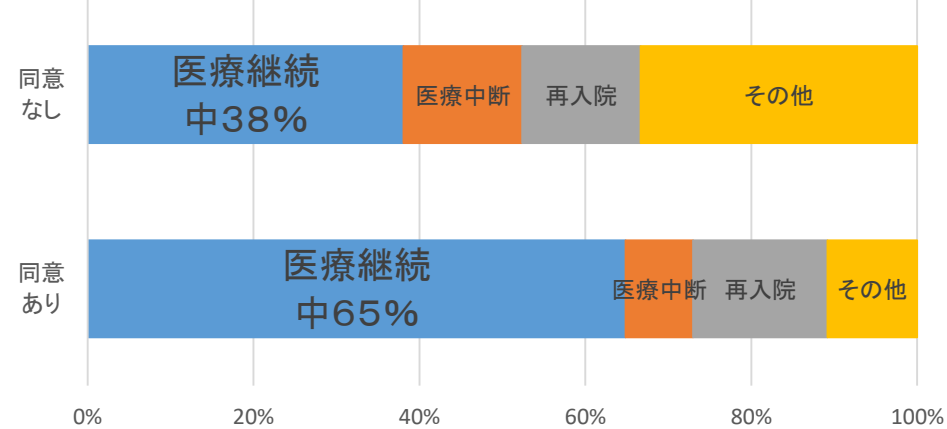


図6 同意の有無と退院12か月後の状況



- ・同意有の方が退院後の通院継続割合は高く、同意有の人を増やすことが必要。
⇒退院後支援計画のリーフレットの活用
- ・同意があった場合は、その人のニーズに合った支援計画を作成することが重要。
⇒入院医療機関におけるアセスメントの実施。保健所から入院医療機関への、本人の状況把握の電話連絡。

(3)－② 退院時の支援機関と退院後の状況

- 退院時の支援機関をみると、医療支援のみの割合が47%（48人）、医療・福祉支援の割合が35%（36人）となっている。
- 退院時の支援機関が医療支援のみの場合よりも、医療と福祉支援がある場合が、退院後の6カ月、12カ月、24カ月のどの段階においても支援継続されている割合が高い。（図7、図8）

図7 支援機関が医療関係のみ

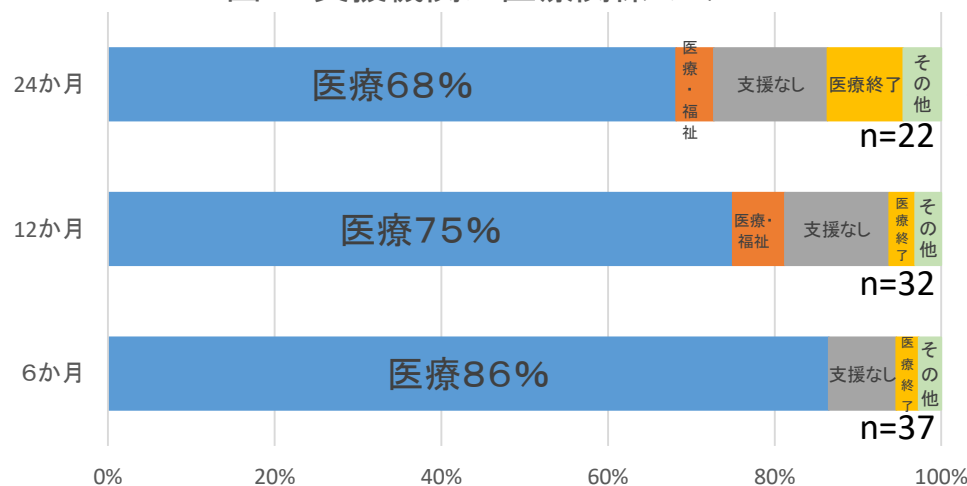
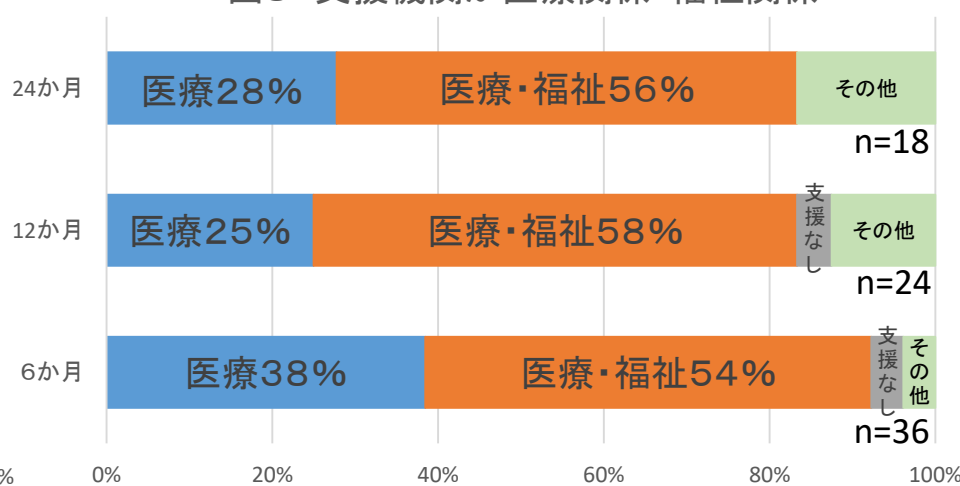


図8 支援機関が医療関係・福祉関係



退院直後は医療支援が中心となるが、その後長く地域で生活するためには、本人の活動の場や就労につなぐために、福祉支援が必要となる。

医療だけでなく、福祉などの支援者が関わることで、その人が長く安心して地域で生活できることにつながる。

3 まとめ

- 23条(警察官)通報が、全体の74%を占める。
- 対象者のうち32%は精神科医療に初めてつながっている。
- 退院先としては、「自宅」が最も多く、また単身者の約7割が自宅に退院している。
- 退院後支援計画の同意割合は、47%であり同意に基づき、支援会議を実施。



- 本人の同意を得て、希望に沿った退院後支援計画を作成し、地域で安心した生活を送れるように支援する必要がある。
- 退院後支援計画は、**支援者間で連携・情報共有・役割の明確化を図る点で効果的**であり、**支援者同士の顔の見える関係を築き**、医療機関と地域の連携を深めていくことにつながると考える。

⇒ 支援機関と協力し、退院後の支援体制の構築につながる。